

平成27年 第3回定例会 議案審査特別委員会における主な議案質疑

(9月8日・17日開催)

議案第57号

平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算(第3号)

Q 人事管理費の補正額898万1000円、これはどういうものですか。

A 本年10月1日から、茨城県から開発許可等の権限移譲があり、都市整備課の開発指導室で業務を行うこととなります。それに伴い、すでに県から職員1名を受け入れておりますので、その人件費を計上したものです。

Q 働く女性の家の管理事業の修繕料というのはどういったものですか。

A トイレの換気扇、多目的トイレ、トレーニング機器、避難口の誘導灯の修繕料であり、その修繕料の額は79万3800円となっております。

Q 水族館等の改修費が約2600万円かかるとのことですが、利用者を増やすために水族館そのものをリニューアルする考えはなかったのか。

A 今回の改修につきましては、水族館の屋根がかなり傷んでいることから、雨漏りをしている箇所の防水工事と、外壁・内壁の塗装がかなりはげておりますので、その部分の改修をする必要性から計上いたしました。今回は、水族館自体のリニューアルについては考えておりません。

Q 交流センターの直売所の運営は観光協会に委託することになったのですか。

A 観光協会に委託するのは月に1回です。現在予定しているのは、9月20日に帆引き船の合同操業が歩崎公園周辺でございますので、その日に農水産物の販売をいたします。今年度はイベントごとに交流センターを使用する計画です。

Q 小学校のエアコンの設置についてですが、小中学校の統廃合があった場合には、取り外して違うところに移設することはできますか。

A 今回設置のエアコンは統合も見据えておりますので、つり下げタイプの移設可能なものです。

Q 7月の台風により壊れた下稲吉中の門扉の修繕について、新たに設置するものは形状の違うものを設置するのか。

A 今回設置予定の門扉については、経費を抑えるとの考えから、既存のレールをそのまま使用できることを条件として門扉を選びたいと考えております。

議案第60号

下稲吉小学校中央・東校舎棟改築工事(第I期工事)請負契約の締結について

Q 校舎の2・3階の避難経路は、西側の階段と東側の既存建物のどちらになるのか考えをお聞かせください。

A 工事を進めていく中で設計会社と協議し、子どもたちに支障のないような避難経路を検討いたします。

Q 学校へ主に入出入りするところが正門であるとすれば、今後は、東側が正門となるのでしょうか。

A 正門の位置につきましては、下稲吉小学校の歴史のなかで西門が正門との位置づけがされております。
機能的にみると大きく西側から東側に変わる部分がありますので、今後の協議の課題とさせていただきます。

議案第62号

消防団デジタル無線機の取得について

Q 今後周波数の変更などの心配はないのか。周波数の変更はないことを国に確認しているのか。

A 周波数は国から割り当てられたものです。国が保障をしていることから周波数が変わるということはないと思われまます。

Q 無線機の購入費が6000万円とのことですが、壊れて再度購入することを考えると、リースで装備したほうが経済的ではないのかと思うが。

A 無線機の購入につきましては、防災基盤整備債を活用すると、国から購入額の7割が交付税措置され、翌年返ってまいります。無線機をリースとしてしまうとこの交付税措置がありませんので、今回は検討いたしませんでした。しかし、1台当たりの値段が高いことは事実ですので、点検を行っていくことを検討いたしません。

議案第53号

かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

Q なぜ手数料を上げるのか説明を求めます。

A 証明事務に係る人件費を含めた経費をすべて手数料のみで賄うとすれば、はるかに高い手数料にしなければなりません。今回、市民サービスとして新たな取り組みとして、コンビニに設置される多機能端末を活用し利便性の向上を図ります。そのランニングコストは、年間約900万円です。そのうちの半分を目安として負担をお願いするものです。

議案第59号

平成27年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）

Q 介護保険のパンフレットの概要を教えてください。

A 今までは、単価が100円程度のパンフレットを3年ごとに3,000部ほど作成し、介護相談等に利用しておりました。今回は、市民に介護保険制度を理解していただくための概要版として、半分ぐらいのページ数のものを作成し、各戸配布する計画です。